

固定資産税の減額

認定長期優良住宅の減額

▼要件 次の要件を全て満たす住宅

- 「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」の規定に基づく認定を受けて2020年3月31日までに新築
- 居住部分の床面積が50平方メートル（一戸建て以外の賃貸住宅は40平方メートル）以上280平方メートル以下
- 併用住宅の場合、居住部分の割合が全体の床面積の2分の1以上

▼範囲 当該家屋の居住部分120平方メートル相当分までの固定資産税額の2分の1

▼期間 ①一般住宅（②以外）：課税開始年度分から5年度分  
②3階建て以上の中高層耐火住宅など：課税開始年度分から7年度分

▼手続き 新築した翌年の1月31日までに所定の申告書と認定通知書の写しを税務

《申込み・問合せ》税務課 ☎21-9046  
または各振興局市民福祉課

課に提出

《認定の問合せ》県住宅政策

課 ☎078-341-7711

住宅改修に伴う減額

一定の要件を満たす住宅の改修工事（補助金などを除く工事費用の合計が50万円以上）を行った場合、固定資産税を減額します。工事が完了した日から3カ月以内に申告してください。

■住宅耐震改修

▼要件 昭和57年1月1日以前から市内に所在する住宅

▼範囲 当該家屋の120平方メートル相当分までの固定資産税額の2分の1、認定長期優良住宅に該当することになるものは3分の2  
▼期間 改修工事完了年の翌年度分（ただし、「通行障害既存耐震不適格建築物」の場合は2年度分）

■住宅のバリアフリー改修

▼要件 平成19年1月1日以前から

市内に所在し、新築された日から10年以上を経過した住宅（賃貸を除く）

○改修後の床面積が50平方メートル以上280平方メートル以下

▼範囲 当該家屋の100平方メートル相当分までの固定資産税の3分の1

▼期間 改修工事完了年の翌年度分のみ

■省エネ改修

▼要件 平成20年1月1日以前から市内に所在する住宅（賃貸を除く）

○改修後の床面積が50平方メートル以上280平方メートル以下

▼範囲 当該家屋の120平方メートル相当分までの固定資産税の3分の1、認定長期優良住宅に該当することになるものは3分の2  
▼期間 改修工事完了年の翌年度分のみ

Ⅱ住宅改修共通Ⅱ

▼改修の完了日 2020年3月31日まで

軽自動車税の減免(障害者)

《申込み・問合せ》税務課 ☎21-9045  
または各振興局市民福祉課

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、または精神障害者保健福祉手帳を所持している方で、一定の要件に該当し、期限までに申請をした方は、軽自動車税の減免を受けることができます。

期限 5月31日(金)

▼対象となる軽自動車

主に障害者の移動手段として継続的に使用している次の軽自動車などが対象です。また、減免できる台数は障害者1人に対して1台(普通自動車含む)までで、運転者が重複しない場合に限ります。

- 障害者またはその家族で生計を一にする方が所有する軽自動車など
- 障害者のみの世帯の方が所有するもので、そ

の方を常時介護する方が運転する軽自動車など

▼注意事項

- 軽自動車税の減免を受けると、自動車税(県税)の減免は受けられません。また、豊岡市障害者福祉タクシー利用料金助成事業および外出支援サービス事業も利用できなくなります。
- 療育手帳または精神障害者保健福祉手帳を所持している方自身が運転する場合は、減免はありません。
- 一定の要件や減免申請の方法は、問い合わせてください。



## Jアラートの訓練放送を実施

《問合せ》防災課☎23-1111

日時 5月15日(水) 午前11時  
場所 豊岡市全域

地震・津波や武力攻撃などの災害時に、全国瞬時警報システム(Jアラート)(注)から送られてくる国の緊急情報を、確実に皆さんに伝えるため、情報伝達の訓練放送を実施します。

各家庭などの戸別受信機と屋外拡声器から、最大音量で右記の内容が一斉に放送されます。

緊急時の正常動作を確認するために行うものです。ご理解とご協力をお願いします。

(注) Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から市区町村へ、人工衛星などを通じて瞬時に伝えるシステムです。

## 放送内容

(上り4音チャイム)

「これは、Jアラートのテストです」×3回

「こちらは、防災豊岡市です」

(下り4音チャイム)

## 【注意】

今回の訓練放送は、全国一斉に実施されるものです。気象・地震活動の状況などで、訓練放送を中止することがあります。



## 市立歴史博物館「但馬国府・国分寺館」



# 4.26 金 リニューアル OPEN!

常設展示をリニューアルし、家族でも楽しめる、親しみやすい展示に変更しました。豊岡の古代から近現代までのくらしの様子を、絵本のようなパネルで紹介します。また、小学生向けの体験学習も豊富に準備しております。大型連休は、ぜひ、市立歴史博物館にお越しください。

《問合せ》市立歴史博物館☎42-6111(水曜日休館)

## 企画展「Come on! 家紋world」

4月26日(金)～9月3日(火)



家紋があしらわれた大名家の資料と、その歴史を紹介します。

## ミニ企画展「よそおう」

4月26日(金)～7月16日(火)



化粧にまつわる品々から、日本の化粧の歴史を紹介します。



明治時代の豊岡の町並み(イメージ)